

【まちづくりの基本方向】 2-1 市民参加及び民間事業者等との連携協力

【計画目標】

- ①地域組織、ボランティア団体等との連携・協力を推進します。
- ②民間事業者等との連携・協力を推進します。

【現状と課題】

少子高齢化・人口減少社会の到来や住民ニーズの多様化・高度化など行政を取り巻く環境が大きく変化し、行政サービスの実施主体は「行政」、その受け手が「住民・民間事業者等」という従来の関係性では、住民ニーズに十分かつ継続的に対応することが困難になっています。

市民へよりよいサービスを継続して提供するため、市民や民間事業者をはじめとする地域の多様な主体との連携・協力を図り、住民目線での気付きや民間ならではの柔軟で自由な発想、ノウハウの積極的活用など効率的・効果的な手法によりまちづくりを推進する必要があります。

【主な取組】

- ①地域組織、ボランティア団体等との連携・協力の推進
 - ・米子市民自治基本条例の考え方の啓発
 - ・審議会における市民意見の反映等による市民参加の推進
- ②民間事業者等との連携・協力の推進
 - ・公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」の活用による民間事業者等のまちづくりへの参加促進
 - ・公共施設整備における PPP/PFI 手法の優先的検討
 - ・**地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用の推進**

数 値 目 標	公民連携対話窓口の活用による連携事業の実施本数《累計》	
	現状値（H30）	目標値（R6）
	—	5件 10件 ※R2～R6 累計

【関連計画】

米子市行財政改革大綱・実施計画

※PPP：行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うもの

※PFI：民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う手法

※公民連携対話窓口：民間事業者等の柔軟で自由な発想による提案を受け付ける窓口。いただいた提案は、提案者と市が対話を通じてその実現をめざす。

【まちづくりの基本方向】 3-4 学校教育の充実

【計画目標】

- ①豊かな人間性と創造力をもった子どもの育成を図ります。
- ②確かな学力を身につけた子どもの育成を図ります。
- ③健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成を図ります。

【現状と課題】

子どもたちを取り巻く社会は、少子高齢化や情報化、国際化などが急速に進展し、変化し続けています。学校生活においては、価値観の多様化や家庭生活の変化などによる、子どもたちの社会性の低下や規範意識の希薄化、いじめや不登校など、様々な課題が生じてきています。

そして、災害に対する危機管理意識の高まりとともに、生活における危険から身を守る態度や実践力を育むことが求められています。

こうした社会を子どもたちが生き抜くために、知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健康・体力）の調和のとれた「生きる力」を育む教育を推進する必要があります。

【主な取組】

①豊かな人間性と創造力をもった子どもの育成

- ・充実した道徳教育とボランティア活動等の実施による心の教育の充実
- ・児童生徒の自治的な力を育む取組の推進
- ・**違いを認め合い、他者への思いやりと自尊感情を高める指導による人権教育の充実**
- ・**ふるさとを知り、ふるさとを愛する心を育む学びの充実**
- ・**職場体験学習等を通じたキャリア教育の充実**

②確かな学力を身につけた子どもの育成

- ・知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力および学びに向かう力を育てる教育の充実
- ・個に応じたきめ細やかな特別支援教育の推進
- ・英語に親しむ態度やコミュニケーション能力の育成
- ・学校図書館の利活用による読書習慣の形成
- ・ICTの活用による授業の充実と情報モラルの育成

③健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成

- ・指導方法の工夫改善による児童生徒の体力・運動能力の向上
- ・運動の楽しさや喜びを通して健康増進する意欲と実践力の育成
- ・定期健康診断と健康、**食育に関する保健指導**による健康教育の充実
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用、メディア依存等の防止と、自他の生命を尊重する心を育むいのちの教育の充実
- ・具体的な場面を想定した防災教育の推進による、災害や生活における危機から身を守る実践力の育成

【関連計画】

米子市教育振興基本計画

【まちづくりの基本方向】 3-7 ふるさと教育の推進

【計画目標】

- ①ふるさと米子に学び、ふるさとへの愛着や誇りをもつ子どもの育成を図ります。

【現状と課題】

急激に変化する国際社会の中で、大都市及びその周辺地域に人口が集中し発展を遂げる一方で、地方においては過疎化や高齢化が進むといった問題が生じてきています。また、急速な技術革新や価値観の多様化などによる人間関係の希薄化、ふるさとを舞台として行われる自然体験や社会体験の減少などは、子どもたちの人間形成にも影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした中で、地域の自然や環境・文化財や産業・先人の業績など、ふるさとの実相を理解するとともに、そのよさや課題を認識しながら、主体的・協働的に問題を解決していこうとする力や、地域の未来の担い手として、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとを支える人材の育成が必要です。

また、ふるさと教育の推進に当たっては、幼児期から高等学校までの各段階に応じて、取組を積み重ねていくことが必要です。

【主な取組】

- ①ふるさと米子に学び、ふるさとへの愛着や誇りをもつ子どもの育成
- ・米子の豊かな自然や歴史・文化遺産、先人の業績など（ひと・こと・もの）を学ぶふるさと教育の充実
 - ・ボランティア活動等を通じた、地域の一員としての社会参画意識の醸成
 - ・職場体験学習等通じた、キャリア教育の充実
 - ・高等学校などと連携したふるさと教育の推進

【関連計画】

米子市教育振興基本計画

【まちづくりの基本方向】 4-12 シティプロモーションの推進と関係人口の拡大

【計画目標】

- ①シビックプライドの醸成と本市認知度の向上を図ります。
- ②関係人口の拡大・濃密化を図ります。

【現状と課題】

本市は自然や交通インフラをはじめ、医療・介護環境等からなる全国有数の「暮らしやすさ」のほか、皆生温泉や米子城跡等の多様な地域資源を有しながらも、現状はスポット的な発信しかできておらず、市民の郷土に対する愛着（シビックプライド）醸成及び全国的な知名度が充分とは言えません。また、若年層の市外への転出等による人口減少という現状もあります。

このような状況を踏まえ、将来的な定住人口及び交流人口の維持・拡大を目指し、地域住民や民間事業者等を含む市全体で本市の魅力を市内外に積極的に情報発信することにより、シビックプライドの醸成を図るとともに、全国的な知名度を高めていく必要があります。**それと同時に、子どもの頃から、郷土の自然や歴史・文化などについて認識を深めることで、ふるさとへの愛着や誇りを高めていくことも重要です。**

併せて、**ふるさと納税制度を活用していくとともに**、市民をはじめ本市の出身者やふるさと納税の寄附者等、本市に愛着を持ち、応援しようという思いを持っている方と継続的なつながりを持つことで、関係人口の拡大・濃密化を図っていく必要があります。

【主な取組】

①シビックプライドの醸成と本市認知度の向上

- ・市民や地元企業、団体等との有機的な連携による地域情報の発信
- ・本市の様々な情報を盛り込んだメールマガジンの配信、SNS 等を活用した発信
- ・**ふるさと教育と連携した郷土愛の醸成**

数値目標	各課による SNS での情報発信件数《累計》	
	現状値 (R1.9 現在)	目標値 (R6)
	96 件 ※R1.4～R1.9	1,140 件 ※R2～R6 累計
数値目標	メールマガジン登録者数	
	現状値 (H30)	目標値 (R6)
	-	12,500 人

②関係人口の拡大・濃密化

- ・米子市のファンクラブ「米子ヨネギーズクラブ」の会員獲得
- ・メールマガジンを活用した特定のターゲット層への情報発信

数値目標	米子ヨネギーズクラブ会員数	
	現状値 (R1.9)	目標値 (R6)
	215 人	1,500 人